

平成23年7月7日

各 位

会社名 株式会社シャルレ
代表者名 代表取締役社長 岡本 雅文
(コード番号 9885 大証第二部)
問合せ先 法務室長 原 豊
TEL (078) 792-7419

訴訟の第一審判決に関するお知らせ

当社元取締役5名および当社を被告とする訴訟に関して、平成23年7月7日、東京地方裁判所より、原告らの請求を棄却する当社全面勝訴の判決が言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当社元取締役5名および当社は、当社株主および元株主合計25名から、平成20年9月22日に開始された当社普通株式への公開買付けに対する当社取締役会の賛同意見表明の開示内容等を原因として株価の下落という損害が生じた旨を主張され、合計337,061,489円およびそれに対する遅延損害金の支払いを求める内容の損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起されておりました。

当社は、本訴訟におきまして、損害賠償責任が認められるための法律上の要件を充足しない等の主張を行ってまいりました。

2. 訴訟を提起した者

原 告：当社株主および元株主合計25名

3. 判決の内容

判決の内容は以下のとおりです。

- (1) 原告らの請求をいずれも棄却する。
- (2) 訴訟費用は原告らの負担とする。

4. 今後の見通し

上記のとおり、当社株主および元株主からの請求はいずれも棄却されました。

従いまして、現時点での当社業績への影響はございません。

なお、今回の判決に対する原告らの対応につきましては現時点で明確に示されておりませんが、原告らより控訴された場合には、引き続き当社の主張が認められるよう対応してまいります。

以 上